

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	提供しているサービスは、理念にもと基づいて実践していることを、日々のミーティングや毎月一回の職場懇談会等で確認しています。	今年度理念の見直しを行った。新しい理念に基づいて、利用者一人ひとりを尊重したサービス提供に努めている。ミーティングや職場懇談会で日頃のケアを振り返り、実践状況を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣地の町内会のこつこつ貯筋体操の活動に積極的に参加をしています。また月1回定例となつて近隣の県立総合高校生の福祉実習の受け入れを行っています。	地域のコミュニティセンターで行われる、こつこつ貯筋体操やペタンク大会、芸能まつり等に積極的に参加している。踊り、歌、絵手紙教室などボランティアの受け入れも多い。また、地元高校生の福祉実習を継続的に受け入れ、就職にもつながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に各コミセン単位での活動に参加させてもらい当施設の存在を紹介してもらい理解を深める活動を行っています。また近隣のコミデイホームの方たちにも、行事のある際には声をかけ、同じ地区に住む方たちとの、交流の場としても提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の中に今年度から利用者の家族をメンバーに参加してもらい意見を聞くように行っています。更に従来からの地域のコミュニティセンターのセンター長、民生委員の方達から、利用者が参加できる行事などを一緒に考えてもらい、参加につなげている。	敷地内の小規模多機能施設と合同で定期的開催され、家族代表、地域代表、民生委員、市介護高齢課職員、地域包括支援センター職員等が参加している。事業所から運営状況について報告し、参加者からの情報や意見、提言を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員のメンバーに、市役所の介護高齢課の職員1名・包括支援センターの職員1名の方に参加をお願いし、事業所の報告をするとともに、意見もいただいています。	市の担当者が運営推進会議に出席しており、定期的に話し合いが行われている。事業所の活動状況を報告したうえでの相談や助言など連携を深めている。市が開催する事業所連絡会にも参加し、市内のさまざまな事業所と情報交換を行い連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、当施設内では、施錠を含め行っておらず、職員へは、代わりとなる安全対策を考え実施しています。	具体的な拘束にあたる行為や、やむを得ず拘束を行う場合など、介護保険法に則った内容について研修を実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠せず、外に出たい様子のある方には付き添って散歩するなど対応している。	今後は日常の言葉かけや関わり方による拘束についても、継続的に研修を行い共通認識を図るとともに、ミーティング等で振り返りを行い、身体拘束をしないケアの実践に、より一層努めていくことを期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会全般の虐待事例や市内に行為があった場合などは定期的な会議などで報告し防止に意識あわせを行っています。管理者や毎日のリーダーがその日の確認でないことを常に監視している体制をひいています。	虐待の報道があった時は、ミーティング等で協議するなど、日々のケアの振り返りを行い、虐待防止を働きかけている。職員のストレスが利用者にも与える影響も考慮し、管理者は日常的に職員とコミュニケーションを図り、ストレス軽減に努めている。管理者が外部研修に出席した際の資料をもとに3月中に内部研修を実施し、虐待とみなされる具体的な行為について丁寧に説明して職員の共通認識を図る予定である。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要とするご利用者の対しては、働きかけができるように考えています。しかし現在は実例としてありませんが今後必要に応じて対応するため成年後見制度について学ぶ機会を持ち図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に契約書・重要説明事項を併せてご家族に対し説明を行い承認を得てから利用を開始してもらっております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは、毎回の料金支払時や請求書を各自宅に持参することで意見を聞いたりしています。最近家族会を発足して意見を吸い上げるようにしています。また苦情などいいにくい場合は意見書箱を設置して意見を集めるように努力しています。	毎月請求書と一緒に、写真入りの事業所だより(和奏だより)を管理者が家族に届け、その際の会話の中で意見を伺うようにしている。利用者からは、日々の関わりの中で要望や意見をくみ取り、運営に活かしている。現在、家族会が組織され、意見箱も設置するなど意見の吸い上げに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全職員の職場懇談会を行い、意見を聞くなど話し合いを行っています。	職場懇談会には全職員が参加できるよう工夫し、業務や利用者個々の状況について話し合わせ運営に反映させている。また、職場懇談会では「皆さんの意見」ということで、日頃の業務に関する感想、提案、苦情など何でも言って良い時間を設け、職員の率直な声を聞く機会としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護従事者処遇改善の申請を行い、給与の見直しをおこない、勤務についても、希望を聞きながら、整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加を促し職員の育成に取り組んでいます。また、ホームヘルパーなどの資格取得についての支援を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会に参加し、同業者との意見交換等に努めています。各関係機関からの研修・連絡会へも参加をしています。更に柏崎市役所主催の福祉まちづくりの会議メンバーとなって積極的に参加しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か面談を行い、アセスメントに努めております。更に利用開始後安定するまで時間をとって十分に意見を聞き繁栄させることに努めています。持続が出来るように毎日の日課の中で変化に常に対応するよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か訪問を行い、アセスメントに努めております。また必要時、以前のケアマネージャーから情報を得たりしております。更に利用開始後も常に何か対応することがないか時間をとって聞くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の置かれている状況を踏まえて、相談しながらサービスを組んでいきます。必要時には、関係者を全員集めてカンファレンスを行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	特に毎日の野菜皮むきや家事など部分を利用者同士で一緒になって行うようにしている。毎月のカレンダー等の作品作りなどにも参加してもらっています。時期には花壇や畑作業など、ご利用者に聞きながら行ったりしています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に任せるだけでなく、ご家族ができることは、任せるようにし、役割を明確にしながら、進めています。	衣類の管理や小遣い・紙おむつの補充は家族にお願いするなど役割を明確にして、共に支えていく関係を築いている。家族会の開催や行事(敬老会)への招待で家族と交流する機会を増やしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住み慣れたところでの集まりなどに定期的に同行し地域の方々との交流をさせていただいています。以前住んでいた近所の方も話し相手として来て頂き付き合いが継続できるように心がけています。	出身地域の老人会に定期的に参加して馴染みの人たちと交流したり、自宅の近所の方や知人が面会に来た際は、また来てもらえるように配慮し関係継続に向けた支援に努めている。馴染みの理髪店に家族が連絡して事業所に来てもらうケースもある。また、「瓢箪まつり」など地域のイベント情報を把握し、希望に応じて出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日を通して孤立しないよう家事など部分を利用者同士で一緒になって行うよう共同の活動に参加を促したり、話題を提供するように努めている。個人的になる方には居室での話し相手やできるだけ皆様との交流が図れるように努めています。希望により外出などにも誘って気分転換に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス機関と連携を図ったり、家族から相談があった場合には速やかに面談し解決の方向で取りはからっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の職場懇談会の場合や毎日のミーティングの際に情報交換を行い、利用者の意向の把握・実施につなげている。	日頃の何気ない会話や表情、面会時に家族から聞いている要望等、継続的に意向や思いの把握に努めている。アセスメントを通し状態把握シートに記録、個々の記録内容をもとに、ミーティング時の情報交換や月の職場懇談会で共有を図り、実践につなげている。個々の思いや意向を大切にしたい支援に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前のアセスメント情報や、利用時にも聞いた情報について活かせる様に部屋の環境に配慮している。	これまでの生活の継続が図られるように、サービス利用に至った経緯や生活歴、また日々の暮らし方への要望等、センター方式も用いながら、本人が望む暮らしの把握に努めている。各居室はそのことが反映され、個々の好みにより、過ごし易いように工夫されている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングの際、一人ひとりの状況確認、今後の課題などを挙げて、検討するとともに、職員全体で、利用者の状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者のモニタリングについては毎月の職場懇談会にて主な利用者の問題を提起して職員の意見を聞くようにしている。各利用者のケース担当が毎月総括をして健康面、活動面等のまとめを行っています。更に小規模の手法としてのライフサポートプランをベースにケアプランを作成していますが、今後としては職員が勉強しセンター方式を活用して理想を追求した個別ケア立案に向けて進めたいと一部作成しつつある。	モニタリングについては、ケース担当が健康面や活動面について、詳細に記載し総括表として1枚にまとめ、分析しやすいように工夫している。毎月の職場懇談会で検討を行い、本人、家族の意見も取り入れた、チームとしての介護計画を作成している。更に「利用者、家族本意」の介護計画となるよう、センター方式の活用に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をチェック方式に記入し、気付いたことがあった場合には、記入し、月一回総括としてまとめプランへ反映させようと取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診対応など相談に応じできる限り対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し施設だけで抱えないよう他の関係機関にも声を掛けるなどして支援している。(元気館などの柏崎市の施設活用は充分にかつようさせていただいております)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に施設主治医に変更した方は全て当方で対応しています。しかし特殊なケースなどは過去からの医者に掛かっていられる方はご家族へお願いして受診を行っているが、必要時には、通院介助・また家族と一緒に主治医と相談に伺ったりしている。	医療については本人、家族の希望を大切に、これまでの医療の継続を図っている。施設の協力医療機関の対応も可能であり、受診時は職員が付き添っている。家族の理解、協力も得られており、相談内容や受診結果についても家族間と共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面での支援が必要な方に対しては、施設主治医の協力により相談しながら、ケアに当たっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワークと連携を図り、退院に向けての相談、病状の把握などが円滑にできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入の段階でどのように終末を迎えたいかを家族と相談するようにし、施設でできることを説明している。実際に施設内で看取った方はいません。かかりつけの病院や主治医との協力のもとに出来る限りの支援を行っていく考えで運営しています。	終末期に向けた対応については入所時、また日頃の会話や面会等で確認し、施設として出来ることを説明している。まだ看取りの経験は無いが、家族からの要望もあることから、職場懇談会で検討を行い、介護技術の向上を図りながら今後に向けて取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的には行っていないが、外部の研修があったときには参加するようにし職場懇談会の場で報告をしてもらっている。	急変、事故時においてはマニュアル手順に沿って看護師に連絡、指示を仰ぐ等、連携を取りながらの対応が出来る。往診を含む協力医療機関との連携も取れており、救急蘇生法の講習、応急手当の職場内研修が実践に結びついている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を個別に任命し防火計画を作成し定期的に避難訓練を行っており、有事の際に備えている。	防火管理者を任命し、防火計画を作成している。年2回、春と秋に避難訓練を実施しており、地域住民、地元消防団の参加もある。自治会長を通して、地域への通報システムが構築されており、有事の際の体制が出来ている。夜間を想定した訓練はまだ行っていないが、26年度は実施に向けて計画している。	春、秋の年2回、避難訓練は行なわれている。地域の協力も得られおり、火災に対する備えや職員意識は向上している。今後は連絡網を使用しての召集訓練や、役割、動きの確認等、次のステップに向け継続した取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念および方針の中でプライバシーの確保の徹底を定め、職員の意識の向上を図っている。ご利用者の心地よい名前と呼んだり、支持的な言動を控え、ご利用者一人ひとりが、家族であり、お客様であることを意識して接するようにしている。	事業所の理念でもあり丁寧な言葉かけに努めている。利用者の尊厳や権利を守ることを意味を職場懇談会の話題に取り上げる等、職員間で共有を図り、お客様としての対応を心がけている。入浴場面は同性介護を基本としているが、当日の職員体制もあり、可能な範囲で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご利用者の話を聞くという姿勢を持ち、希望があった場合には極力速やかに実現できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールはあるが、それにとらわれず、ご利用者の希望や状態に応じて柔軟に対応している。活動を強制するのではなく、その方のしたいことをしたいときに提供するなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身なりが崩れていれば整えたり、お化粧品を続けている方には、今後も続けられるよう支援している。また、ご利用者からの希望に応じて、理美容などのサービスも施設に来て受けられるよう整備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・簡単な盛り付け・後片付け・洗物など、一連の流れの中にご利用者に手伝っていただいている。また、職員も同じ時間・同じ食事をして、食事の内容についても意見を聞いたり話題にしたりしている。	施設オリジナルの六角テーブルを使用し、利用者同志の空間、ゆとりに配慮され、食事をゆっくりと楽しめるように工夫している。盛り付けや、後片付けを職員と一諸に行なう等、自立に向けて個々の役割と、やりたいこと、出来ることを見つけながら、楽しく食事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自宅での食生活を参考にして、季節の食材を生かしたメニュー作りをしている。また水分補給の時間も確保し、楽しみが持てるよう摂取していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後、口腔ケアを実施しており、その方にあった方法で行っている。また、歯科医・歯科衛生士より指導・相談を受け実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレでの排泄ができるよう、安易にオムツを使用せず、必要時ご家族とも相談しながら、本人の同意を得て、援助をしている。	チェック表の活用により個々の排泄パターンの把握に努め、オムツ使用を増やさない対応を心がけている。夜間は本人の負担や、睡眠の質を考慮し誘導やパット等、希望を伺いながら対応している。職場懇談会で共有を図り、家族と相談しながら自立に向けた対応を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方へは、水分を多く摂取できるよう促し、体操のメニューに予防的な体操を加えるなどしています。また、医師とも相談しながら内服での対応もしてもらっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の入りたい時間帯を聞きながら、また、その日の気分も考慮しながら、行っています。基本的には同性介助できるようにしています。	1日おきの午後入浴としているが、個々のニーズを尊重し、無理強いせず、体調やその日の気分に合わせ柔軟な対応を心がけている。入浴イベントの企画により、獅子舞、昔懐かしい富士山絵、のれん等、また、ゆず湯、菖蒲湯で季節感も取り入れるなど利用者に喜ばれている。個々の希望により、地域の日帰り温泉にも出かけ楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別持っていただく為、日中は活動の機会を持つようにしていますが、本人の生活習慣も考慮し、気兼ねなく休めるスペースを確保しています。また、夜眠れないご利用者に対しては、職員と一緒に過ごし安心できる環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容については、ケース記録へ記入しており、変更時には、申し送るようにし、確認しています。また飲み忘れのないように、チェック表を作成し誤薬の防止にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割が持てるよう、作業をお願いしたり、ご自分の好きな活動があれば、道具を提供したり自宅から持ってきていただいたり、楽しみが、持てるよう援助しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、外へ散歩や、ドライブへ出かけるようにし、また個別で出掛けたい買い物などには、付き添うなどの支援を行っています。	「えんま市」「ひょうたん祭り」等、地域イベントに対し積極的な外出支援が行なわれている。同敷地内の小規模多機能施設と合同での花火見物、バーベキュー大会、またコミュニティセンターでの地域交流や、個々の希望による衣類、日用品の買い物、請求書配布時のドライブ等、地域ボランティアの協力や家族参加もあり、積極的に外出支援を行なっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、各自の小遣いとして保管し必要なときには買い物などに付き合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用の際に電話を掛ける希望があった場合には、職員を通してかけるようにしています。必要時ご家族へ確認して、連絡してもらうようにしていただいておりますが手紙についての支援の事例はありません。但しいかなる内容についても極力満足してもらえるように支援していく考えは持っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	六角形のテーブルを使い隣の方同士が会話をしやすいつくりになっています。その方が過ごしやすいスペースの確保を行っております。、季節の花や物を飾り、季節感を味わえるようにしております。	リビングの六角テーブルは、隣同志が交流し易いスペースが保たれている。吹き抜けは明るい太陽光が入り、室温調節も兼ねた柔らかい装飾で、ゆったりと過ごせるよう工夫されている。トイレ、浴室は整理整頓、清潔を心がけている。利用者作の絵手紙が壁に貼られ、明るい空間作りと、さりげなく置かれたお雛様等、季節感が取り入れられ、心地よく過ごせる配慮が強く感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のテーブルなどで必要に応じて、居場所を設定しています。出来る限り各居室があるので個別のプライベートルームになるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は以前の生活と同様に荷物を持ち込みいつもと変わらないような場所を提供している。またその方の状態に合わせて、手摺や移動補助具を準備しています。	居室は本人、家族と相談しながら、希望により自由にレイアウトしている。持ち込み制限は無く、冷蔵庫も可能である。在宅時の仏壇、タンス等思い出の品、なじみの物が身近に置かれ、本人が心地よく過ごせるよう工夫している。手すりの取り付け等、安全への備えも行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ内では、なるべく自分でできるよう手すりの設置をしている。また廊下にも、手すりをつけ、歩行の補助に使用していただいたり、リハビリにも利用しています。		